

事業者向け

業態転換	新たな販路拡大や集客回復のための取組みを始めたい	給付 持続化補助金 対象者：小規模事業者 補助額：50～100万円(別枠の上乗せあり) 補助率：2/3～3/4(事業類型等による)	茨城県商工会連合会 029-224-2635
	前年～3年前の同月比で売上が減少している	給付 事業復活支援金 対象者：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年11月～令和4年3月の1か月の売上が前年、2年前または3年前の同月比で50%以上または30%以上50%未満減少した	事業復活支援金事務局 申請者専用相談窓口 0120-789-140
売上減少	茨城県の営業時間短縮要請に協力した	給付 新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮要請協力金 対象者：県の営業時間短縮要請に協力した飲食店など	茨城県営業時間短縮要請及び協力金問い合わせ窓口 029-301-5393
	業績の悪化や休業要請などで従業員を一時的に休ませたい	助成 雇用調整助成金 助成額：従業員1人 11,000円/日(上限) 助成率：大企業2/3(3/4)、中小企業4/5(9/10) ※かつ書きの助成率は、解雇などを行わない場合	茨城労働局 029-224-6219 ハローワーク下妻 0296-43-3737
雇用維持	子どもの世話をを行う従業員に、特別有給休暇を取得させた	助成 小学校休業等対応助成金 助成額：休暇中に支払った賃金相当額 休暇取得期間に応じて9,000円～11,000円/日(上限)を支給	小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター 0120-603-999
	政府系金融機関の融資を受けたい	貸付 新型コロナウイルス感染症特別貸付 対象要件：売上5%以上減少 貸付額：中小事業 6億円以内(別枠) 国民事業 8,000万円以内(別枠) 据置期間：5年以内	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル 0120-154-505
融資・貸付	政府系金融機関の融資を受けたい	貸付 新型コロナウイルス対策マル経融資 対象要件：売上5%以上減少している小規模事業者 貸付額：1,000万円以内(別枠) 据置期間：設備4年以内 運転3年以内	
	政府系金融機関の融資を受けた	貸付 商工中金による危機対応融資 対象要件：売上5%以上減少 貸付額：6億円以内 据置期間：5年以内	商工組合中央金庫 コールセンター 0120-542-711
利子補給	政府系金融機関の融資を受けた	助成 新型コロナウイルス感染症特別利子補給助成金 対象要件：日本政策金融公庫、商工中金などの「新型コロナウイルス感染症特別貸付」などの対象となる貸付による借入を行った事業者(売上高要件あり) 助成額：最長3年間の利子相当額を一括で助成	(独)中小企業基盤整備機構利子補給制度事務局 0570-060515

下妻市版 新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策まとめ

新型コロナウイルス感染症に関する主な支援策をまとめました。各施策の詳細については、各相談窓口までお願いします。

個人向け

生活支援	休業・減収等で緊急に生活費が必要	貸付 緊急小口資金 貸付上限：10万円(特例の場合20万円) 据置期間：1年以内、償還期間：2年以内	
	休業・減収等で生活が維持できない	貸付 総合支援資金 貸付上限(月額)：2人以上20万円 単身15万円 貸付期間：原則3か月以内 据置期間：1年以内、償還期間：10年以内	下妻市 社会福祉協議会 0296-44-0142
生活支援	休業・減収等で住居を失った又は失うかも	給付 住居確保給付金 給付額：家賃相当額(上限あり) ※収入要件や資産要件があります	
	休業・減収等で税金や料金が納付できない	猶予・減免 市税、保険料の減免・支払い猶予 減免対象：介護保険料 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 国民年金保険料 猶予対象：市税、国民健康保険税など ※世帯の主たる生計維持者の収入などの要件があります	市介護保険課 0296-45-8122 市保険年金課 0296-45-8124 市収納課 0296-43-8274
生活支援	感染症に感染または感染が疑われる場合に、一定期間就労できず給与が支払われない	猶予 公共料金の支払い猶予 上下水道料金の支払いの相談	第一環境株式会社 0296-45-1211
	自宅療養中、食料品などが確保できない	給付 傷病手当金・国民健康保険・後期高齢者医療保険 対象者：給与などの支払を受けている被保険者で、感染症に感染または感染が疑われることにより、一定期間就労できず給与などが支払われなかった方 支給額：1日当たり、直近3か月の給与などの収入の合計額を当該機関における就労日数で除した額の2/3	市保険年金課 0296-45-8124
生活支援	子どもの世話のため仕事ができない	支援 自宅療養者等生活支援事業 対象者：保健所から自宅療養を指示された感染症の陽性者および同居の濃厚接触者で、食料品の確保が難しい方	市保健センター 0296-43-1990
	新型コロナウイルス感染症に関する相談がしたい	助成 小学校休業等対応支援金(フリーランス向け) 助成対象：小学校の臨時休業などにより就業できなかった日数 助成額：1日当たり4,100円	小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター 0120-603-999
相談	新型コロナウイルス感染症に関する相談がしたい	給付 新型コロナウイルス感染症特別貸付	
	新型コロナウイルス感染症に関する相談がしたい	給付 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談窓口	茨城県庁内 029-301-3200